

第64回認定（令和4年7月7日変更認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
1	北海道	北海道砂川市	砂川市まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道砂川市の全域	本市の人口は昭和33年末に31,920人とピークを迎え以降減少が続いており、令和4年3月末現在の住民基本台帳による人口は16,011人とピーク時の5割程度となっている。この人口減少に歯止めをかけるため、総合戦略に掲げる4つの基本目標「取定した目標を達成し、地域人材の活躍の場をつくる」「新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかかえる」「安心して暮らし続けられる地域をつくる」に基づいた施策を推進し企業版ふるさと納税を活用し、地方創生の取組を着実に推進する。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文
2	北海道	北海道白老郡白老町	白老町まち・ひと・しごと創生推進計画	北海道白老郡白老町の全域	第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である、まち・ひと・しごとの3つの創生を通じて、ウポポイを契機とした関係人口の創出や、若者世代の定住促進、切れ目のない子育て環境づくりを取り組み、人口減少の抑制と地域経済の活性化を図りながら、将来にわたり持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文
3	青森県	青森県	青森県まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県の全域	本県の人口減少克服に向けて、「経済を回す」仕組みづくりの充実強化を図り、各産業における魅力あるしごとづくりを進め、社会連に歯止めをかけるとともに、結婚・出産・子育て支援と県民の健康づくりを通じて健康につなげるほか、人口構造の変化に対応した持続可能な地域をつくる。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文
4	青森県	青森県黒石市	黒石市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県黒石市の全域	「しごとづくり」・「新たなひとの流れづくり」・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望づくり」・「健康づくりと地域づくり」の4つの項目を政策分野として設定し、若者の定着、出生数の増加、死亡数等の減少させるための社会減政策や自然減対策の取組を進めるとともに、住み続けたい地域で高品質な「出産・子育てしやすい環境・健康に長生きできる環境を実現する」「就労の場をつくり、次世代を担う人材を定着させる」「地域の魅力を創出して発信し、活力ある地域づくりに取り組む」ことを目指す。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文
5	青森県	青森県東津軽郡今別町	今別町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡今別町の全域	今別町の人口は8,114人を最大として減速の一途を辿り、推計では、2040年には295人まで減少するとされている。急激な人口減少が生じるとともに、長期的にも人口減少が少子高齢化が続いている。なかでも、高齢者比率は50.5%と平成17年度から県内一の高齢者比率である。これらの課題を解決するためには、町が目指すべき将来を「みんなが生き生きと健康長寿を望みたいまちをつくる」とし、人口減少の抑制に向け、町民が幸せと誇りを感じるまちづくりのための実効性のある施策に取り組んでいくことが必要となる。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文
6	青森県	青森県上北郡東北町	東北町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡東北町の全域	東北町の人口は、合併した最初の国勢調査2005年での20,016人を最大として、以降減速の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には12,636人まで減少するとされている。そのことから、社会減と自然減に歯止めをかけた「出産・子育てしやすい環境・健康に長生きできる環境を実現する」「就労の場をつくり、次世代を担う人材を定着させる」「地域の魅力を創出して発信し、活力ある地域づくりに取り組む」ことを目指す。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文
7	岩手県	岩手県	希望型いわて本社機能移転・拡充促進プロジェクト	岩手県の全域	直面する人口減少に歯止めをかけるためには、人口減少問題の根底にある様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換し、多くの人が「住みたい、働きたい、暮らしたい」と思える岩手を創っていく必要がある。特別措置を活用して企業の本社機能の移転および地域内企業の本社機能の拡充に伴う新設立地等を推進し、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、若手への新たな流れを創出する「ふるさと振興」を積極的に展開する。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
8	岩手県	岩手県一関市	第2期一関市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県一関市の全域	少子高齢化及び人口減少の進行による地域への影響を極力抑え、市民が生き生きと暮らすまちとしていくために、「①地域の魅力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを創出する。」「②結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方を実現し、様々な子育て環境を整える。」「③生活にわたり健康で、環境と共生しながら、安心して住み続けられる持続可能なまちを目指します。」を3つの基本目標とし、その取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文
9	岩手県	岩手県下閉伊郡田野畑村	田野畑村まち・ひと・しごと創生推進計画	岩手県下閉伊郡田野畑村の全域	岩手県田野畑村では、田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略として5つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制による持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文
10	宮城県	宮城県	復興共創！みやぎへの本社機能移転等促進プロジェクト	宮城県の全域	東日本大震災により大きな被害を受けた宮城県では、震災からの復興・復興にとどまらず、人口の減少、少子高齢化など現代社会を取り巻く課題を解決する先進的な地域づくりに取り組んでいく必要がある。貴重な活用を創出し、企業の本社機能を強化することにより宮城県への移住・定住の流れをつくる重要な要素となる。特別措置を活用して企業の本社機能の移転及び拡充に伴う新設立地等を推進し、就労機会の創出を図ることによって地域の活性化を図り、創発的復興を成し遂げ、震災前より県政運営の理念としている復興共創を実現する。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
11	宮城県	宮城県角田市	角田市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県角田市の全域	本市の人口は、1990年の35,431人をピークに減少の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所が示した推計では、2040年には21,000人程度に減少すると見込まれている。このまま人口減少が進めば、市内消費の落ち込みなどにより地域経済の停滞するなど、様々な形で悪影響を及ぼすことが懸念されている。こうした課題に対応するため、本市が安定した人口構造を保持し、市民が若い世代を中心に、将来にわたって安心して暮らす、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図るもの。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文
12	宮城県	宮城県大崎市	大崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	宮城県大崎市の全域	大崎市では、国勢調査によると総人口は平成12年をピークに減少し、平成27年では133,391人となり、2020年以降の推計値では人口減少が更に進むと予測される。人口流出、少子高齢化に対応するため、「おおさき市地方創生総合戦略」に基づき、雇用の場の確保、交流人口の拡大、内外からの移住・定住の推進、結婚・出産・子育てを総合的に支援、持続可能な地域づくりを目指すために4つの基本目標と数値目標を定め、地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文
13	秋田県	秋田県	第2期秋田県まち・ひと・しごと創生推進計画	秋田県の全域	女性や若者をはじめ、県民誰もが真の豊かさを実感できる秋田の実現を目指し、これまでの取組の成果を着実に進展させるとともに、本県の優位性を活かしながら、将来を見据えた実効性の高い施策・事業を着実に取り組むことにより、流動化、持続可能性、存在感、多様性の「四つの元氣」を創出する。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文
14	山形県	山形県	山形県まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県の全域	今後とも続く人口減少に対し、次世代を生き育てる若い世代が希望を持ち、その希望が実現するための環境づくりや経済基盤の確保に取り組み、自然増につなげていくとともに、若者の県内定着・帰郷の促進を重視し、やりがいや相対的所得が得られる仕事の確保・創出や、暮らしのゆとり・楽しさを享受できる「ワーク・ライフ・バランス」の取組を進め、社会連に歯止めをかけるなど、「やまがた創生」に向けて地方創生採択税制を活用するもの。	まち・ひと・しごと創生審議会活用事業に関する審議会を行った法人に対する特例	計画本文

第64回認定（令和4年7月7日変更認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
15	山形県	山形市	山形市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形市の全域	本市の人口は、2005年をピークに緩やかに減少している。若者を中心とした県外への流出が多く、母親世代人口の減少等による出生数の減少が顕著で、これが自然増に届かず減少している。出生数減少であることが人口減少の要因と考えられる。人口減少が進行することに伴って、一定の人口規模の上に成り立っている生活関連サービスの維持や、高齢者等の増加による福祉の確保が図られなくなる。本市が目指す将来都市像である「健康医療先進都市」の確立に向けて、各種施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
16	山形県	山形県西村山郡西川町	西川町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県西村山郡西川町の全域	西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「互いに協力し健やかに暮らせるまちづくり」、「総合企業が織りなす活力と賑わいと雇用をつくるまちづくり」、「住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまちづくり」、「子どもや若者があふれる女性がいそいそするまちづくり」、「財産確保と行政改革、情報推進体制を整備されたまちづくり」を通じて、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域の維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
17	福島県	福島県	企業版福島復興創生応援事業	福島県の全域	本県の人口減少に歯止めをかけるためには、復興へ向けた取組と合わせて、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。人口の現状分析や県民アンケート結果から導き出された課題を踏まえ、人口減少を克服していくため、自然増対策とともに、即効的である女性の雇い入れ増強に取り組む。2030年度に社会参加率2.0と2040年には県民希望出生率2.11を実現し、2040年に福島県総人口150万人程度の確保を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
18	茨城県	茨城県水戸市	水戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県水戸市の全域	将来的な人口減少に対応できる、自主・自立した持続可能な都市を構築していくため、水戸ならではの個性と魅力を高め、にぎわいと交流を創出しながら、「生き生きと働けることを創る事業」、「新たなひとの流れを生み出す事業」、「結婚・出産・子育てを応援する事業」、「誰もが安全に安心して健やかに暮らせる、個性豊かな暮らしを創る事業」を展開するに当たり、企業版ふるさと納税制度の活用を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
19	茨城県	茨城県北茨城市	北茨城市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県北茨城市の全域	北茨城市では人口減少・少子高齢化により、生産力の低下や市場の規模縮小、地域文化や地域コミュニティの維持・存続、社会保障費の増大や財政の減少による行政サービス低下等、立派な影響を受けることが予想される。本計画はこれらの課題に対応するため、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を固く自然増につなげ、また、移住や帰郷人口の増加を促進するとともに、新しい雇用の創出や時代に合った地域をつくることで、社会減を抑制することを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
20	茨城県	茨城県空閑市	空閑市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県空閑市の全域	人口減少及び地域経済の成長という課題に対し、「ひと 住む人の希望をかなえる環境を創る」、「まち 将来にわたって持続する都市を確立する」、「もの 生活をとおして楽しみ創ることができる産業を支援する」を第2期空閑市創生総合戦略の3つの基本目標として定めた戦略を推進し、関連する事業を寄附活用事業として実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
21	茨城県	茨城県鹿嶋市	鹿嶋市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県鹿嶋市の全域	企業版ふるさと納税制度の活用により、地域のステークホルダーとの共創によるまちづくりを行い、人口減少と地域経済の縮小を克服するための持続可能なまちづくりを推進するとともに、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
22	茨城県	茨城県守谷市	守谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県守谷市の全域	守谷市が抱える課題や、守谷市の都市的特性に加え、国の総合戦略等を踏まえながら、人口減少・超高齢社会の進展下における守谷市の総合戦略展開の基本的な考え方を整理し、本計画における守谷市の基本目標を「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る」、「住まう」場としての魅力を高めて、「1・2ゾーンを創る」、「安定した生活を支える就労環境を創る」、「将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る」の4つとして定め推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
23	茨城県	茨城県坂東市	坂東市まち・ひと・しごと創生推進計画	茨城県坂東市の全域	本市の人口は、1995年の約59,700人をピークに減少に転じており、2045年には約37,000人まで減少すると推計されている。本市総合戦略の基本目標①「本市における安定した雇用の創出、②本市への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④移住や帰郷人口の増加を促進するとともに、地域と地域を連携する」に基づき、施策を積極的かつ集中的に推進することで、将来にわたっての成長力の確保と、誰もが安心して暮らせる持続可能な都市の構築を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
24	栃木県	栃木県	とちぎ本社機能立地促進プロジェクト	栃木県の全域	東京圏との近接性や充実した高速交通ネットワークなど、優れた立地環境を生かし、栃木県全域を計画区域として、要策23区からの本社機能の移転や県内企業の本社機能拡充に取り組む。国の支援策に加え本県独自の取組により、本県への新たな人の流れを生み出すとともに雇用の場を創出し、地域経済の活性化及び地域の産業活力の向上を目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
25	群馬県	群馬県前橋市	前橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県前橋市の全域	人口の減少によって生じる労働力不足や住民の需要の減少に伴う地域経済の低迷、まちの活力の低下に歯止めをかけるため、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業の推進により、仕事と家庭が両立できる環境づくりを進め、人口の自然増を実現する。また、若者の定着と多様な人材の確保に努め、人口の増加を維持する。子育ての定着により、地域資源を活用した関係人口の増加や移住・定住人口の増加を図るとともに、多様な人材が活躍できる環境を醸成し、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
26	群馬県	群馬県館林市	日本遺産「里沼」と名勝園跡ヶ岡を中心とした持続可能なまちづくりプロジェクト	群馬県館林市の全域	今後の推計によると、将来にわたって人口減少が想定され、街の活力低下が懸念される。これらの課題に対応するために、日本遺産「里沼」や名勝「跡ヶ岡」など、館林市のブランド力を最大限に生かしながら、産業振興等による新たな雇用を創出し、市外への流出を抑制するとともに、市外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていく事業を行うもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
27	群馬県	群馬県利根郡みなかみ町	みなかみ町まち・ひと・しごと創生推進計画	群馬県利根郡みなかみ町の全域	本町の人口は1955年の35,696人をピークに、少子化や若者の都市部への流出を背景に、2045年には29,251人まで大幅に減少すると推計されている。本計画では、利根川流域の町として2017年にユネスコエコパークに登録された本町の自然環境とそれをよりよく生かしてきた人々の生活文化を持続可能な形で活用し、地域産業の振興による雇用の創出や関係人口の拡大による人の流れの強化、子育て世代の希望がかなうまちづくりなどを実施することで、人口減少が安定した状態で人々が暮らし続けることができるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
28	埼玉県	埼玉県、熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県北企部小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小籠野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町	埼玉県企業拠点強化促進計画	秩父市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県北企部小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小籠野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町の全域並びに熊谷市及び飯能市の区域の一部	埼玉県北地域及び秩父企部地域は、県の北西部に位置し、東京都から約60km～80km圏にある。気候が温暖で豊かな自然環境に恵まれ、自然災害も少なく、経営者をはじめ多様な産業が発展してきた。一方で、近年は人口や事業所数の減少が進む傾向があり、安定した雇用の場を確保し、人口減少や流出をくい止めることが喫緊の課題の一つとなっている。そこで、当該地域における企業の本社企業の転入や拡充等を促進することで、雇用機会の拡大を図り、地域経済の活力向上を目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	計画本文

第64回認定（令和4年7月7日変更認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
29	埼玉県	埼玉県吉川市	吉川市まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県吉川市の全域	当市の人口は年々増加傾向にあるが、今後訪れる人口減少の到来に対応し、人口増加のピークの先延ばしと人口減少の抑制を図るため、市民が安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、出生率の向上に努める。子育て支援の充実を図るとともに、産業全体の活性化による雇用の場を創出することで若者の定住・定着を図るため、「子どもの笑顔と活気がまちを満ちた」、「市民の幸福実現を追求する」という2つの基本目標に基づき施策を展開し、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
30	埼玉県	埼玉県北足立郡伊奈町	伊奈町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県北足立郡伊奈町の全域	第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「活力ある働く場をつくり、人を育てる」、「まちににぎわいをつくり、地域に関わる人をふやす」、「若者の希望をかなえ、誰もが活躍できる夢のある地域をつくる」、「安心し元気に暮らせる魅力ある地域をつくる」を通じて各種施策を実施し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために人口減少を和らげ人口減少期に対応した地域づくり、稼ぐ力を高める地域内経済循環の実現を目指すものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
31	埼玉県	埼玉県大里郡寄居町	寄居町まち・ひと・しごと創生推進計画	埼玉県大里郡寄居町の全域	若い世代のIT・タレント促進やファミリー層への移住促進、結婚・出産、子育て環境の整備などの取り組みを進め、合計特殊出生率の回復（自然増減の改善）及び転入者の増加（社会増減の改善）を図ることで、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
32	千葉県	野田市	自然及び歴史と共生するまちづくり推進プロジェクト	野田市の全域	都心30km圏にありながら、子どもたちにみどり豊かな自然と歴史の資源を守り引き継ごうとする取組を市内外へ情報発信することにより、野田からの転出を食い止めるとともに転入者の増加を図る。並行して、自然環境・自然資源のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、自然環境保全型農業により生産された野田産農産物のブランド化、本市の魅力向上につながる歴史の資源の整備、活用を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
33	千葉県	千葉県我孫子市	我孫子市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県我孫子市の全域	人口減少に伴う税収不足や将来的な地域経済の衰退化などの課題解決に向けて、企業協働のもと協働を活用し我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
34	新潟県	新潟県	新潟県下越地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	新潟市、新発田市、村上市、燕市、五原市、阿賀野市、佐渡市及び胎内市並びに新潟県北蒲原郡聖籠町、西蒲原郡弥生村、南蒲原郡田上町、東蒲原郡阿賀町並びに越前郡関川村及び東島川村の全域	下越地域には機械・金属関連産業、食品・飲料製造業、観光関連産業等を中心とする幅広い分野の産業が展開しているが、事業所数及び従業員数は減少傾向にある。そのため、特定業務施設整備での雇用増大及び付加価値向上による地域経済の活力向上を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
35	新潟県	新潟県	新潟県上越地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	糸魚川市、妙高市及び上越市の全域	上越地域には重化学工業関連産業、エレクトロニクス関連産業を中心とする産業が展開しているが、事業所数及び従業員数は減少傾向にあり、地域経済の活性化が求められる。そのため、特定業務施設整備での雇用増大及び付加価値向上による地域経済の活力向上を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
36	新潟県	新潟県	新潟県中越地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市及び南魚沼市並びに新潟県三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町並びに刈羽郡刈羽町の全域	中越地域には機械・金属関連産業、食品・飲料製造業等を中心とする産業が展開しているが、事業所数及び従業員数は減少傾向にある。そのため、特定業務施設整備での雇用増大及び付加価値向上による地域経済の活力向上を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
37	新潟県	新潟県柏崎市	新たなエネルギーのまちの形成による経済と環境の共生プロジェクト	新潟県柏崎市の全域	若者や女性が就職を理由に転出する傾向が強いことから、様々な産業分野において、生産性向上と競争力強化を促進するための施策を展開する。また、稼ぐ力の拡大を図るため、新たなサービスや地域ブランドなどによる付加価値の創出、地域エネルギー会社の設立及び次世代エネルギー等の産業化など、本市の特色をいかした取組を推進することにより、人口減少を抑制し、本市の将来を担う若い世代や社会へ進出する女性にとって、安心して暮らし続けたいと思える魅力的な柏崎市を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
38	新潟県	新潟県十日町市	第2期十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	新潟県十日町市の全域	第2期十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略を網羅し、喫緊の課題である人口減少対策に焦点を当て、実践的な取組を重点的に推進する。次の事業を実施する。 ア 安心した暮らしの場をつくり、基礎となる人材の育成と活躍を支援する事業 イ 地域の魅力を更に磨き、選ばれるまちを目指す事業 ウ 経済・社会・子育て環境の充実、誰もが活躍できる社会を実現する事業 エ 安心して暮らせる世代に合った地域をつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
39	新潟県	新潟県三島郡出雲崎町	出雲崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県三島郡出雲崎町の全域	出雲崎町の総人口は、国勢調査によると昭和35（1960）年以降、平成27（2015）年に至るまで減少の一途をたどっており、最新の平成27（2015）年には528人となっています。人口減少という課題に立ち向かうため、①若い世代の希望をかなえる町づくり、②様々な人が誇り、切れ、交差する町づくり、③地域の資源を活かした魅力ある町づくりを基本目標に、今後も安心して暮らし続けられるまちを未来に繋ぐために、切れ目ない取組を進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
40	石川県	石川県能美市	能美創生推進計画	石川県能美市の全域	本市の人口は2020年1月1日現在、緩やかな増加傾向にあるが日本人のみでは、2018年をピークに減少している。これからは進展していく人口減少及び東京一極集中に歯止めをかけるため、本市の強みである双葉対策を柱に結婚・出産・子育てに関する総合的な支援、転入促進・転出抑制の取り組み、地域資源を活かした就職や定住を戦略的に増やしていくことで、市外への転出を抑制していく。そしてこれらを取り合わせ、いくつになっても安心して暮らせるまちをつくっていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
41	福井県	福井県鯖江市	第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県鯖江市の全域	本市の人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成などが課題解決に向けて、4つの基本目標「活力ある雇用の創出・若者が住みたくくなるまちの創出、若くて元氣なまちの創出、安心・快適に暮らせるまちの創出」を掲げ、それらを実現するために「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進、「市民への健康と創出」の推進、「暮らしの安心」という重点施策を設定し、鯖江市が抱えている人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組みしていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発基金（地域雇用開発コース）	計画本文
42	山梨県	山梨県都留市	「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」創生プロジェクト	山梨県都留市の全域	新たな産業の創出や、移住・定住の支援、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見し、この地で生きていくことで、まちの未来を担っていくと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	計画本文

第64回認定（令和4年7月7日変更認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
57	大阪府	大阪府豊能郡豊能町	豊能町まち・ひと・しごと創生推進計画	大阪府豊能郡豊能町の全域	「若年層が選びやすい環境をつくる」、「住みたいくなる」子育て環境をつくる、「地域の資源をしごととお金にかえる」、「選べる」ことができる未来にそなえる」を基本目標として、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、選べることでできる人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両輪として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させるとともに、「楽しく困難な未来」をえ、持続可能なまち・豊能の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
58	兵庫県	兵庫県明石市	明石市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県明石市の全域	明石市では、全国的に少子高齢化が進む中において、こどもを重視した積極的な施策展開などにより、2013年（平成25年）の290,909人から増加し、2019（令和元）年では299,004人となり、増加傾向が続いている。近年の人口増加に効果のみられる「明石市第5次長期総合計画」に、基づく「こどもを核とした施策」の方向性を確立し「暮らしやすさ」を重視した「住みたい、住み続けたい」と思われる「選ばれまち」に向けて、総合的かつ継続的な施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
59	兵庫県	兵庫県三田市	三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	兵庫県三田市の全域	中長期的な人口減少が避けられない中、それに伴う課題に対応するため、本市の都市機能と農村が隣接する地域特性、交通の利便性、コミュニティを担う豊富な人材、食の宝庫など、様々な魅力と子育て環境、優れた教育環境といった強みをより高め、関西圏・首都圏に牽引し、「三田だから住みたい、住み続けたい」人の流れを生み出ために、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のための施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	計画本文
60	兵庫県	兵庫県たつの市	たつの市まち・ひと・しごと創生推進計画	兵庫県たつの市の全域	本市の人口は、平成17年の市町合併時の82,719人から、74,316人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、2015年と比較して人口が約20%減少する見込みである。人口減少は出生率の減少や、進学・就職等により主に15歳から20歳代の人口の流出の継続、ファミリー層の転入減少が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、本市の財政状況、人口・文化・歴史・自然の地域資源を最大限に活かしながら、まち・ひと・しごとの創生による地域の好循環を生み出し人口減少を克服する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
61	奈良県	奈良市	奈良市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良市の全域	人口減少及び少子化がもたらす人口構造の変化は、市民生活や地域経済をはじめ、地域のコミュニティ、行政など本市のまち・ひと・しごに様々な影響を及ぼす。そこで人口減少及び少子化を抑制するため、住居の供給、結婚、出産、子育ての希望の実現による自然減の改善、転出抑制・転入促進による社会増の改善を目標とする。一方、人口減少及び少子化が即座に改善することは考えにくいことから、人口減少や少子化が進む中でも本市のまち・ひと・しごの活性化が持続するよう、効果的・効率的な社会システムの再構築も併せて進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
62	奈良県	奈良県磯城郡田原本町	田原本町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県磯城郡田原本町の全域	本市は、郊外住宅都市として平成17年には3万3千人を超える町に成長したが、近年は少子高齢化の進行により自然増がマイナスとなる一方、社会増のマイナスの傾向が続いております。今後の社会増のマイナスを食い止める自然増のマイナスを最小限に抑えるため、定住促進と人口流出の抑制、結婚・出産・子育ての希望の実現、地域資源を生かした活性化等継続的な取組を実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
63	奈良県	奈良県吉野郡黒滝村	黒滝村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡黒滝村の全域	本村の人口は660人（2015年国勢調査結果）であるが、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年の人口は181人となる見込みである。人口の減少は出生率の減少（自然減）や、者が村外へ流出（社会減）したなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、住居の供給、結婚・出産・子育ての希望の実現を目標とし、自然増を増やす。また、移住促進による社会増の確保や、定住促進による人口流出の抑制、結婚・出産・子育ての希望の実現、地域資源を生かした活性化等継続的な取組を進め、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
64	和歌山県	和歌山県田辺市	田辺市まち・ひと・しごと創生推進計画	和歌山県田辺市の全域	人口減少に歯止めをかけ、持続的で活力のある田辺市の創生に取り組むため、本計画期間において、「1. 新たな人の流れの創出・拡大」、「2. 安定したしごとづくり」、「3. 結婚・出産・子育て支援」、「4. 暮らし続けることのできるまちづくり」を基本目標として設定し、目標の達成を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
65	鳥取県	鳥取県及び鳥取市、米子市、倉吉市、境港市並びに鳥取県岩美郡岩美町及び八頭郡若桜町、智頭町、八頭町、東伯郡三朝町、海部郡、湯浅町、北栄町、高田郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町	鳥取県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	鳥取県の全域	鳥取県地域では、工業用地の確保・工業団地の整備、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度及び地方税の不均一課税制度の創設、就職説明会の開催等を行うことにより、企業の工場増設を進めるとともに、鳥取大学等の県内大学等と連携し、自動車・医療・航空機分野等の成長分野における研究開発及び技術支援の拠点を整備し、企業の社会貢献等の積極的な取組を推進するとともに、当該地域における就業機会の創出を図るものとする。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
66	鳥取県	鳥取市	第2期鳥取市創生総合戦略推進計画	鳥取市の全域	本市が将来にわたって持続可能な都市として発展・継続するため、「次世代の鳥取市を担う“ひとづくり”」、「誰もが活躍できる“しごとづくり”」、「に誇りがあふれる安心して暮らせる“まちづくり”」を基本目標とし、進捗する少子高齢化や人口減少問題に的確に対応するとともに本市の強みや特性をいかした施策に取り組み、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
67	岡山県	岡山県	晴れの国おかやま本社機能移転計画	岡山県の全域	岡山県は、人口減少社会に入っており、進学や就職期における東京圏や関西圏を中心とした県外への転出が要因の一つとして考えられている。就職等による県外転出に歯止めをかけるためには、県内における就業機会の創出が必要である。本計画は、県及び市町村が企業の設備投資に対する補助金や雇用支援事業などで連携協力するとともに、地域における本社機能の強化を行う事業者に対する特例措置を活用し、企業の本社機能の移転及び県内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推進し、県内における就業機会の創出を図るものである。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
68	広島県	広島県山県郡安芸太田町	安芸太田町まち・ひと・しごと創生推進計画	広島県山県郡安芸太田町の全域	人口減少によって基礎自治体としての存在が危ぶまれており、下記4つを本計画期間における基本目標として掲げ、新たな課題や社会情勢の変化への的確な対応を目指す。 ○基本目標1 「都市部等との“高い”の活発化と町内産業間連携の推進」 ○基本目標2 「定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化」 ○基本目標3 「各世代にわたる暮らしやすさの向上」 ○基本目標4 「コミュニティの活力向上」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
69	山口県	山口県	山口県活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	山口県の全域	国の“地方創生”に向けた政策への対応に呼応し、専業一極集中の是正及び人口減少対策を推進させるため、企業の地方移転・拡充によって、本県への人の流れを前向きに、人口減少の抑制や地域活力の維持・向上など、真の地域再生に繋げ、「活力みなぎる山口県」の実現を目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	計画本文
70	山口県	山口県山陽小野田市	山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	山口県山陽小野田市の全域	本市が目指す“住み良いまち”“魅力的なまち”“地域力の高いまち”の実現に向けて、人口減少対策に取り組みるとともに、活力ある魅力的な地域の中で、市民が住み続けたい、住み続けたい、住み続けたいことができるように以下の視点をもって地方創生に取り組む。 ○人口流出に歯止めをかけ、「社会減の流れ」を変える ○若い世代の結婚・子育て等の希望をかなえ、「少子化の流れ」を変える ○山陽小野田市の強みや特性を生かし、「住み良いまち」をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文

第64回認定（令和4年7月7日変更認定分） 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
85	沖縄県	沖縄県宮古島市	宮古島市まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県宮古島の全域	『第2期宮古島市人口ビジョン』に掲げた「目指すべき将来の方向」の実現に向けて、宮古島市総合戦略で定める基本目標（①やりのあるしごとをつくり安心して働けるようにする。②多彩な交流によりひとを呼び込む。③結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し安心して子育てが出来る環境を整備する。④健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくる。⑤持続可能な地方創生を推進する取組）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文
86	沖縄県	沖縄県島尻郡久米島町	久米島町まち・ひと・しごと創生推進計画	沖縄県島尻郡久米島の全域	久米島町の人口は1年間に約100人というペースで減少しており、2040年には5,832人にまで減少すると予測されている。人口減少の主な要因は、転出数が転入数を超過しているという社会減である。社会増を拡大するために、移住施策を推進し進める。移住を希望する人が移住を実現できるよう、しごと・住まい・暮らしの情報発信等を行うと同時に、移住の障害となる課題の解決に取り組む。また、現在島で暮らしている人が安心して住み続けられる環境づくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	計画本文